

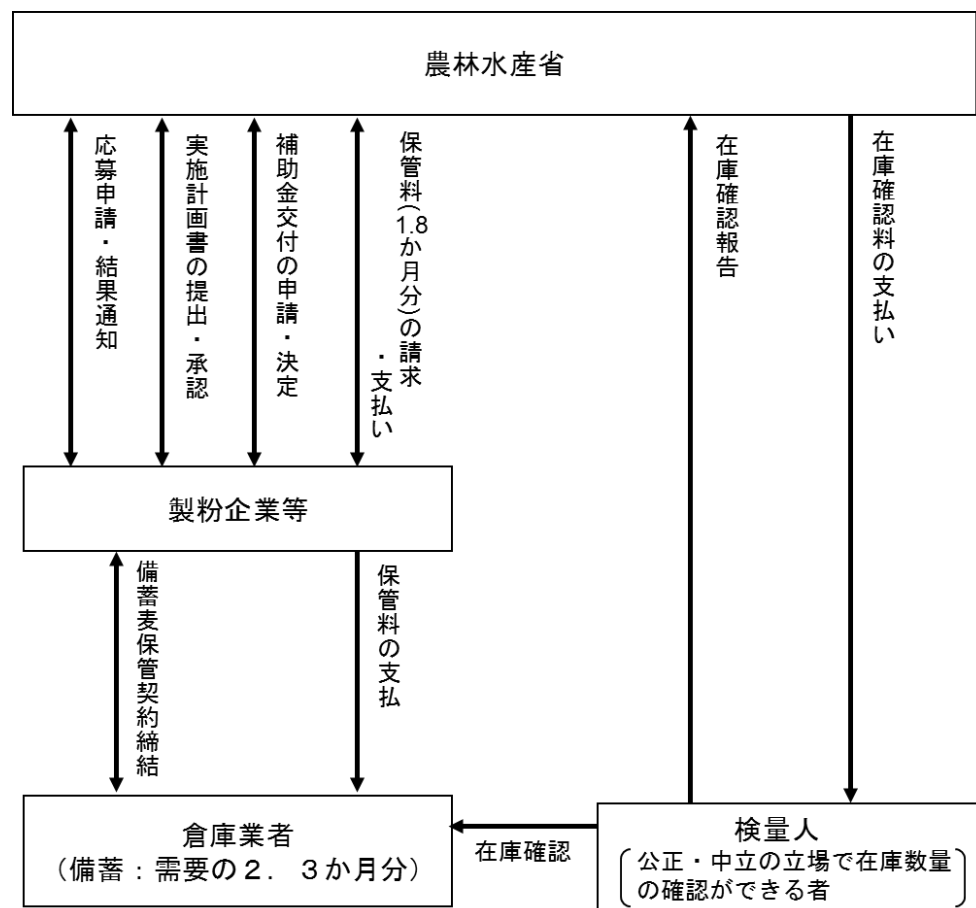
### (3) 食糧麦備蓄対策事業

即時販売方式の導入により、平成22年9月まで国が保有していた1.8か月分の外国産食糧用小麦の備蓄については、平成22年10月以降、民間備蓄に移行し、製粉企業等の保有している備蓄（0.5か月分）と一本化しました。

国は、製粉企業等が2.3か月分の外国産食糧用小麦の備蓄を行った場合、これまで国が備蓄していた1.8か月分の保管経費を助成します（図I-8）。

また、不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して備蓄する外国産食糧用小麦の取崩しの指示等を行います。

図I-8 食糧麦備蓄対策事業の助成のスキーム



## 6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向

外国産食糧用小麦の政府売渡価格は、穀物の国際相場や海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格に連動して、年2回改定されています。

平成25年10月期の政府売渡価格は、米国産冬小麦の収穫の進展等により、平成24年7月頃から高水準で推移していた小麦の国際相場が軟調に推移した一方、同年末から円安が進むとともに、少雨により生産量が減少した豪州産小麦の輸入価格が高止まりしたことから、5銘柄平均（税込価格）で57,260円／トン、対前期比4.1%の引上げになりました。

また、平成26年4月期の政府売渡価格は、直近6ヶ月の平均買付価格が、①豪州産小麦が、豊作見通しにより輸出価格が軟調に推移した一方、②カナダ産小麦が、穀物全般が大豊作となる中、石炭等の輸送需要の増大もあり、鉄道輸送の著しい停滞等に伴い輸出価格が上昇したこと等から、前期とほぼ同水準となりました。このような中、平成26年4月1日から、消費税率の改定（5%から8%）が行われることから、5銘柄平均（税込価格）で58,590円／トン、対前期比2.3%の引上げになりました（税抜価格では、54,250円／トン、対前期比0.5%の引下げ）（表I-9）。

表 I - 9 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

時 期	5銘柄加重平均価格 (円／トン)	対前期比 (%)
平成24年4月期	48,780	▲15%
平成24年10月期	50,130	+3%
平成25年4月期	54,990	+9.7%
平成25年10月期	57,260	+4.1%
平成26年4月期	58,590	+2.3%

注：1) 平成25年10月期以前は、消費税5%の税込み価格であり、平成26年4月期は、消費税8%の税込み価格である。

2) 5銘柄とは、アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（主にパン・中華麺用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華麺用）、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本麺用）、アメリカ産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）。

## Ⅱ 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

### 1 小麦粉・麦製品の生産量

小麦粉の生産量は、470万～500万トンで安定的に推移しています。

小麦の二次加工製品のうち、

- ① パン類の生産量は、平成12年に過去最高の128万トンを記録し、それ以降は微減傾向で推移しましたが、平成22年以降は、プライベートブランドの菓子パンや高価格帯食パンの人気等により、微増傾向で推移しています。
- ② 麺類の生産量は、食の多様化やファストフードの値下げによる競合の影響等から減少傾向で推移していましたが、平成23年は、東日本大震災による即席麺の需要増等から前年に比べ2.5%増加しました。その後、インスタント袋麺の消費増等により、平成25年は132万トンと更に増加しています。
- ③ ビスケットの生産量は、平成18年以降、低価格品の需要増等から増加し、平成20年以降は24万トン前後で推移しています。

焼酎、みそ、押麦に仕向けられる精麦の生産量は、平成14年以降、本格焼酎ブームにより増加傾向で推移してきました。その後、精麦の主な仕向先である焼酎用需要の減少等から、生産量は減少傾向にありましたが、平成24年度は、焼酎用需要が若干増えたことなどから、対前年度比で5.8%増加しました。

表Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の生産量の推移

(単位：千トン)

区分 年	小麦粉		パン類		麺類		ビスケット	
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)
平成11	4,627	0.7	1,250	1.3	1,433	0.7	219	▲ 0.1
12	4,623	▲ 0.1	1,279	2.3	1,421	▲ 0.9	223	1.9
13	4,607	▲ 0.4	1,272	▲ 0.5	1,441	1.4	218	▲ 2.1
14	4,591	▲ 0.3	1,245	▲ 2.0	1,421	▲ 1.3	210	▲ 3.9
15	4,662	1.5	1,247	0.1	1,425	0.2	219	4.3
16	4,667	0.1	1,243	▲ 0.3	1,414	▲ 0.8	214	▲ 2.0
17	4,623	▲ 0.9	1,232	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	213	▲ 0.5
18	4,599	▲ 0.5	1,218	▲ 1.1	1,324	▲ 3.2	218	2.2
19	4,684	1.8	1,211	▲ 0.6	1,319	▲ 0.3	225	2.9
20	4,564	▲ 2.6	1,181	▲ 2.4	1,277	▲ 3.2	240	7.0
21	4,612	1.1	1,179	▲ 0.2	1,265	▲ 1.0	243	1.0
22	4,725	2.5	1,196	1.5	1,246	▲ 1.5	241	▲ 0.6
23	4,708	▲ 0.4	1,215	1.6	1,277	2.5	244	0.6
24	4,654	▲ 1.1	1,219	0.3	1,263	▲ 1.1	239	▲ 1.4
25	—	—	1,226	0.6	1,318	4.4	237	▲ 2.6
区分 年	精麦		麦茶					
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)				
平成11	154	11.6	45	5.8				
12	161	4.5	49	7.9				
13	164	1.9	51	4.0				
14	177	7.9	51	▲ 0.2				
15	189	6.8	45	▲ 11.9				
16	212	11.9	47	4.9				
17	201	▲ 5.1	47	1.3				
18	196	▲ 2.5	47	▲ 1.3				
19	197	0.6	48	2.2				
20	173	▲ 12.0	50	3.8				
21	168	▲ 2.9	—	—				
22	161	▲ 4.3	—	—				
23	155	▲ 3.7	—	—				
24	164	6.0	—	—				
25	—	—	—	—				

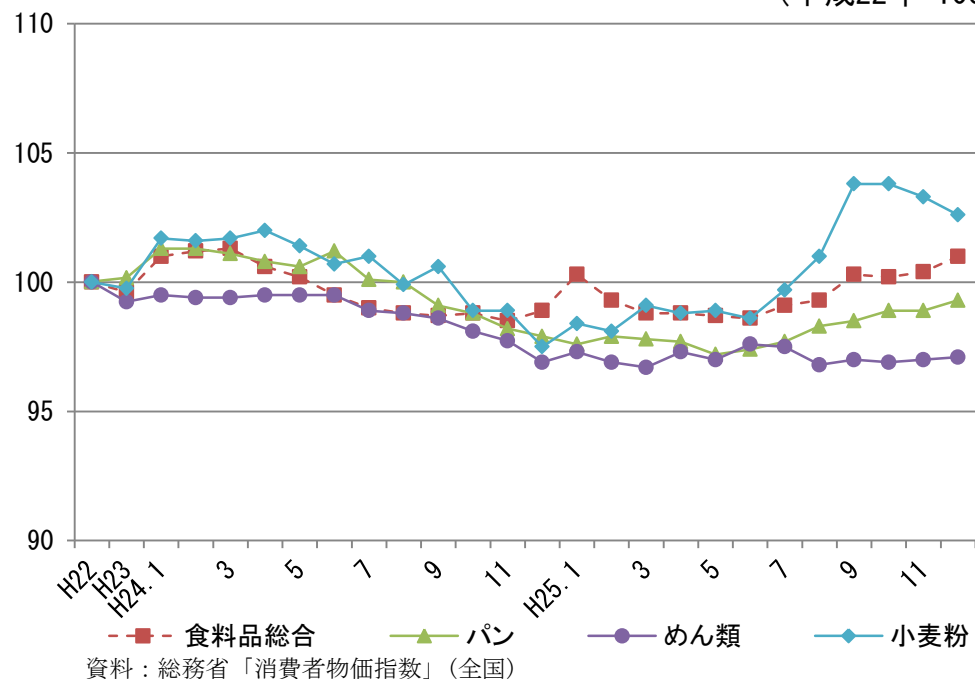
資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」、「製粉工場実態調査（小麦粉）」、「製粉・精麦工場需給実績報告（精麦）」。

- 注：1) 麺類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。  
 2) 小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計であり、その他は暦年の計である。  
 3) 麦茶の生産量は平成21年6月に調査が廃止になった。

## 2 小麦粉・麦製品の価格の動向

小麦粉及び麦関連製品の価格は、平成24年4月期の外国産食糧用小麦の政府売渡価格引下げ等から平成24年夏以降下落しましたが、平成25年6月以降は、外国産食糧用小麦の政府売渡価格の引上げに伴い、上昇しています（図Ⅱ－1）。

図Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の価格（消費者物価指数）の変化  
（平成22年=100）



### （参考） 家計に占める小麦関連製品の支出

（単位：円／世帯）

	年間計 （平成25年）	1か月平均
消費支出	3,485,456	290,455
食料	895,860	74,655
小麦関連製品計	76,560	6,380
パン	27,973	2,331
めん類	17,170	1,431
小麦粉	666	56
菓子類（ビスケット等）	11,025	919
調理食品（調理パン）	4,170	348
外食（うどん等）	15,556	1,296

資料：総務省「家計調査」（全国、二人以上の世帯）

(参考1) 麦製品の輸入動向

(1) 小麦粉調製品

小麦粉に砂糖、脱脂粉乳等を混合した小麦粉調製品の輸入量は、平成11年以降、デフレに伴う低価格品需要の拡大により、増加傾向で推移してきましたが、麦の国際相場の高騰に伴う輸入価格の上昇等により平成18年から平成20年にかけて減少し、その後はほぼ横ばいで推移しています。

(2) 麦加工製品

①マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティの輸入量は、国内の全体需要が増加する中で、増加傾向で推移してきました。

特に平成20年以降は、トルコ等からの低価格製品の輸入が増加したことから、輸入量は堅調に推移していましたが平成25年度は円安の影響を受けて減少しています。

②ビスケット

ビスケットの輸入量は、平成22年以降、円高の影響で増加しましたが、平成25年度は、円安の影響を受けて減少しています。

表Ⅱ-2 麦製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

区分 年	(円 替 レ ート)	小麦粉調製品						麦加工製品			
		対前年 増減率 (%)		加糖のもの 対前年 増減率 (%)		無糖のもの 対前年 増減率 (%)		マカロニ・スパゲッティ 対前年 増減率 (%)		ビスケット 対前年 増減率 (%)	
平成11	116	108	1.5	84	▲ 1.5	25	13.2	86	5.8	10	1.8
12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11	12.3
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲ 2.5	13	20.9
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15	14.2
15	116	133	1.3	101	▲ 0.6	31	8.2	108	6.3	21	40.0
16	108	136	2.8	98	▲ 3.2	38	22.2	112	3.5	25	21.9
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲ 1.7	24	▲ 4.9
18	116	139	▲ 0.9	99	1.2	39	▲ 5.9	110	0.2	24	2.3
19	118	117	▲ 15.5	87	▲ 12.8	30	▲ 22.4	104	▲ 4.9	23	▲ 5.6
20	104	100	▲ 14.4	72	▲ 17.3	29	▲ 6.0	127	21.9	18	▲ 22.1
21	94	102	2.3	73	1.5	30	4.2	116	▲ 8.5	17	▲ 8.3
22	88	107	4.0	73	0.7	33	11.9	121	3.6	19	17.3
23	80	108	1.2	78	5.9	30	▲ 9.0	134	11.5	22	14.3
24	80	106	▲ 1.6	78	0.2	28	▲ 6.3	142	5.8	22	▲ 0.7
25	97	100	▲ 5.3	73	▲ 6.4	28	▲ 2.5	133	▲ 6.8	18	▲ 18.2
25	輸入 上位 5カ 国	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)
		韓国	40.7	韓国	53.1	シンガポール	45.5	イタリア	59.3	中国	13.4
		シンガポール	18.0	中国	17.4	オーストラリア	21.1	トルコ	20.0	米国	9.3
		中国	12.7	シンガポール	7.6	ニュージーランド	9.0	米国	16.4	マレーシア	9.1
		米国	6.6	米国	6.3	韓国	7.9	ギリシャ	2.3	ベトナム	7.8
		オーストラリア	5.8	フランス	5.6	米国	7.2	アラブ首長国連邦	1.2	韓国	6.9
		国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)
		韓国	▲ 11.2	韓国	▲ 8.9	シンガポール	1.7	イタリア	▲ 9.9	中国	▲ 6.4
		シンガポール	▲ 0.5	中国	5.9	オーストラリア	5.2	トルコ	6.0	米国	▲ 23.7
		中国	5.8	シンガポール	▲ 5.4	ニュージーランド	8.7	米国	▲ 2.1	マレーシア	▲ 31.5
米国	▲ 0.6	米国	▲ 4.3	韓国	▲ 38.5	ギリシャ	▲ 10.3	ベトナム	3.8		
オーストラリア	1.3	フランス	▲ 4.6	米国	9.3	アラブ首長国連邦	▲ 46.0	韓国	▲ 23.4		

資料：財務省「日本貿易統計」

注：小麦粉調製品は、重量に占める小麦粉の割合が最も大きく、かつ穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類等の原料として利用され、無糖のものは麺類の原料として使用される。

(参考2) 麦製品の輸出動向

麦製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向で推移しています。

平成25年の輸出量は、香港やシンガポール向けを中心に減少し、全体で対前年比12.7%の減少となっています(表Ⅱ-3)。

表Ⅱ-3 麦製品の輸出量の推移

(単位：トン)

区分 年	小麦粉		マカロニ・ スパゲッティ		ビスケット		
		対前年増 減量(%)		対前年増減 量(%)		対前年増減 量(%)	
平成11	334,594	▲ 23.6	661	▲ 57.3	1,644	▲ 13.5	
12	309,594	▲ 7.5	376	▲ 43.1	1,028	▲ 37.5	
13	321,028	▲ 3.7	315	▲ 16.2	967	▲ 5.9	
14	319,968	▲ 0.3	253	▲ 19.7	953	▲ 1.4	
15	318,706	▲ 0.4	410	▲ 62.1	1,052	▲ 10.4	
16	304,465	▲ 4.5	328	▲ 20.0	769	▲ 26.9	
17	289,911	▲ 4.8	1,054	▲ 221.3	719	▲ 6.5	
18	290,033	▲ 0.0	1,196	▲ 13.5	762	▲ 6.0	
19	255,377	▲ 11.9	1,150	▲ 3.8	1,098	▲ 44.1	
20	187,040	▲ 26.8	743	▲ 35.4	1,198	▲ 9.1	
21	185,403	▲ 0.9	822	▲ 10.6	898	▲ 25.0	
22	196,183	▲ 5.8	770	▲ 6.3	974	▲ 8.5	
23	191,480	▲ 2.4	607	▲ 21.2	698	▲ 28.3	
24	192,598	▲ 0.6	598	▲ 1.5	780	▲ 11.7	
25	168,205	▲ 12.7	573	▲ 4.2	769	▲ 1.4	
25	輸出上位5カ国	国名	輸出割合(%)	国名	輸出割合(%)	国名	輸出割合(%)
		香港	61.8	香港	73.4	香港	38.0
		シンガポール	15.4	シンガポール	9.8	台湾	12.9
		ベトナム	9.2	中国	6.2	シンガポール	11.7
		タイ	5.8	米国	4.5	米国	10.0
		台湾	5.4	台湾	2.2	中国	7.3
		国名	対前年増減量(%)	国名	対前年増減量(%)	国名	対前年増減量(%)
		香港	▲ 14.1	香港	▲ 6.8	香港	▲ 6.6
		シンガポール	▲ 19.6	シンガポール	▲ 27.1	台湾	▲ 110.8
		ベトナム	▲ 10.3	中国	▲ 38.3	シンガポール	▲ 7.7
タイ	▲ 3.6	米国	▲ 42.8	米国	▲ 15.1		
台湾	▲ 0.4	台湾	▲ 9.3	中国	▲ 209.0		

資料：財務省「日本貿易統計」

### 3 製粉企業の状況

#### (1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

① 大手製粉企業4社の小麦粉の生産量は、全体の76%を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた13社ベースでは、全体の87%を占めています。

② 大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。

平成24年度の1工場当たりの生産量は15万トン、また、稼働率は89%となっており、平成10年度と比較すると、従業員1人当たりの生産量は約4割増加しています。

③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場のほとんどが臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。

平成24年度の1工場当たりの生産量は6万トン、稼働率は71%となっています。

④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、麺等の加工業者に供給するほか、乾麺等の製造を兼ねるものも多くなっています。

平成24年度の1工場当たりの生産量は、1.2万トンと大手製粉企業の約10分の1、稼働率は31%となっています。

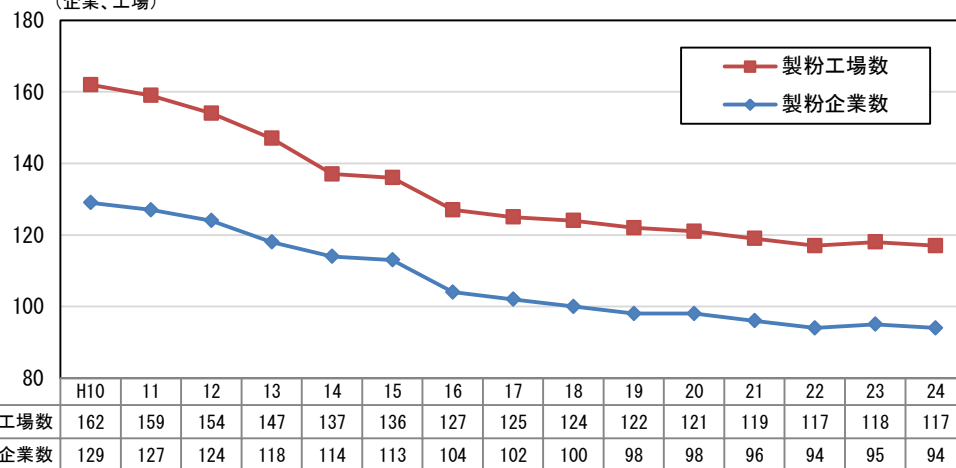
表Ⅱ－4 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

		全体	大手製粉	中 小 製 粉			
				年間生産量			
				3万トン以上	1千トン以上 3万トン未満	1千トン未満	
製粉企業数	平成10	129	4	125	9	73	43
	24	94	4	90	9	50	31
生産量 (千トン)	10	4,873	3,351	1,521	577	937	6
	24	4,853	3,679	1,174	536	636	3
生産シェア (%)	10	100.0	68.8	31.2	11.8	19.2	0.1
	24	100.0	75.8	24.2	11.0	13.1	0.1
従業員数 (人)	10	4,136	1,515	2,621	709	1,816	96
	24	3,245	1,177	2,068	632	1,360	76
従業員 一人当たり の生産量 (トン)	10	1,178.0	2,212.0	580.0	814.0	516.0	66.0
	24	1,495.5	3,125.7	567.7	848.1	467.6	39.5
一工場当 たりの生産 量(千トン)	10	30.1	111.7	11.5	57.7	11.9	0.1
	24	41.5	153.3	12.6	59.6	12.0	0.1
稼働率 (%)	10	64.7	82.1	45.3	75.5	37.5	10.6
	24	69.2	88.7	41.4	70.9	31.1	4.2

資料：農林水産省「製粉工場実態調査」

#### (参考) 製粉企業数と工場数の推移

(企業、工場)



## (2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組を進めています(図Ⅱ-2)。

### ① 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力を増強させる等、生産性の向上を図っています。

### ② 供給能力の強化等によるコストダウン

大手製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの増強等の設備投資を行っています。

### ③ 業務提携等の推進

近年、製粉業界は、規模拡大による生産性の向上や物流合理化を図るための合併や業務提携に取り組んでいます。特に、中小製粉企業では複数の企業とネットワークを結び技術協力を行う等、経営の効率化に取り組んでいます。

### ④ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備やAIB※  
※食品安全システムの導入、ISO認証の取得等、様々な取組を行っています。

※ AIB(米国製パン研究所)の確立した「食品安全統合基準」を基に、食品製造施設および食品関連施設(流通倉庫や包装資材製造)において、主に5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)を強化するための食品安全管理システム

### ⑤ 海外市場への進出

製粉企業の中には、海外市場に積極的な進出をする取組もみられます。

## 図Ⅱ-2 製粉企業の各種取組の事例

### ① 工場の集約化

- 日清製粉は、生産性向上のため内陸工場を順次閉鎖し、臨海工場への集約化を推進。
  - ・ 筑後工場(福岡)、鳥栖工場(佐賀) → 福岡工場(福岡)へ集約
  - ・ 名古屋工場の2ライン → 知多工場(愛知)の新ラインへ集約(平成27年5月完工予定)
- 日本製粉は、生産性向上のため総生産能力の80%を臨海部の大型工場に集約。

### ② 供給能力の強化等によるコストダウン

- 日本製粉は、関西地区の供給能力の強化等によるコストダウンを図るため、神戸甲南工場の製粉ラインを増強するとともに原料サイロを新設(平成24年10月完工)。また、千葉工場原料サイロを増設(平成26年3月完工)。
- 日東富士製粉は、小麦粉及びプレミックス粉の生産性の向上を図るため、静岡工場のプレミックス製造ラインを増設。さらにデュラム専用ミル増強のため、工場棟を増設。

### ③ 業務提携等の推進

- 中小製粉企業は、複数の企業とネットワークを結び、統一銘柄の製品の製造、技術協力等を実施。
- 鳥越製粉は、経営の効率化と経営資源の有効活用を図るため、連結子会社である寺彦製粉を吸収合併し、事業拠点を再構築。

### ④ 品質・安全性の向上

- 多くの製粉企業がISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO22000(食品安全マネジメントシステム)の認証を受けることにより、品質管理や食品安全管理を実施。

### ⑤ 海外市場への進出

- 日清製粉は、平成24年3月に米国のミラー・ミリング社を98億円で買収し、同年12月には豪州の製パン最大手、グッドマン・フィールダーからニュージーランドの製粉事業部門「チャンピオン製粉」を約33億円で買収。
- 昭和産業は、ベトナムのプレミックス最大手Intermix社(本社:ホーチミン市)に資本参加及び技術協力。



## ⑥ 地産地消の推進

中小製粉企業は、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を進めています（図Ⅱ－3）。

## 図Ⅱ－3 製粉企業の各種取組の事例

### ⑥ 地産地消の推進

#### ○北海道

主な実施者：道内製粉企業、JA、道立食品加工研究センター、大学、製麺業者、市等

取組内容：平成11年から、北海道産小麦「ハルユタカ」及び「きたほなみ」を使ったそう麺「北こがね」を共同開発し、販売。

#### ○群馬県

主な実施者：県内製粉企業、農業技術センター、JA全農

取組内容：平成14年10月から、群馬県産小麦「さとのそら」、「きぬの波」、「つるぴかり」、「ダブル8号」を使った小麦粉や乾麺を共同開発し、販売。

#### ○三重県

主な実施者：県内製粉企業、三重県製粉工業協同組合、三重県パン協同組合、三重県学校給食会

取組内容：平成21年度から、三重県産「ニシノカオリ」を30%使用した学校給食用パンを開発。

#### ○京都府

主な実施者：京都府学校給食会及び京都府の製粉企業

取組内容：京都府産小麦「農林61号」を33%使用した学校給食冷凍うどん用粉を開発。平成22年から府内の小学校に導入。

#### ○香川県

主な実施者：香川県学校給食会及び同県内複数の製粉企業

取組内容：香川県産小麦「さぬきの夢」全粒粉等を60%使用した学校給食パンを開発。平成25年4月から県内の小中学校に導入。

#### ○福岡県

主な実施者：「ラー麦」生産・普及推進連絡会議（県、県内製粉業者5社、ラーメン業者、農業関係団体等）

取組内容：以下の取組により、ラーメン用小麦「ラー麦」を普及推進。

- ・ 産地への生産技術の普及・指導。
- ・ 小麦品質評価、最適製粉・加工方法の検討。
- ・ 利用や消費を促進するための普及宣伝（試食イベント等）。
- ・ 平成22年に、本小麦の名称「ラー麦」とロゴデザインを商標登録しブランド化。



### Ⅲ 国内産麦の生産と流通の動向

#### 1 国内産麦の生産状況

##### (1) 小麦

##### ① 作付面積

近年、国内産小麦の作付面積は、横ばい傾向にあります。平成25年産は、前年産と比較すると、都府県において他作物への転換等により作付面積が減少したものの、北海道において2,800ha（2%）増加したことから、全国では1,000ha増の21万haとなりました（図Ⅲ－1）。

##### ② 収穫量

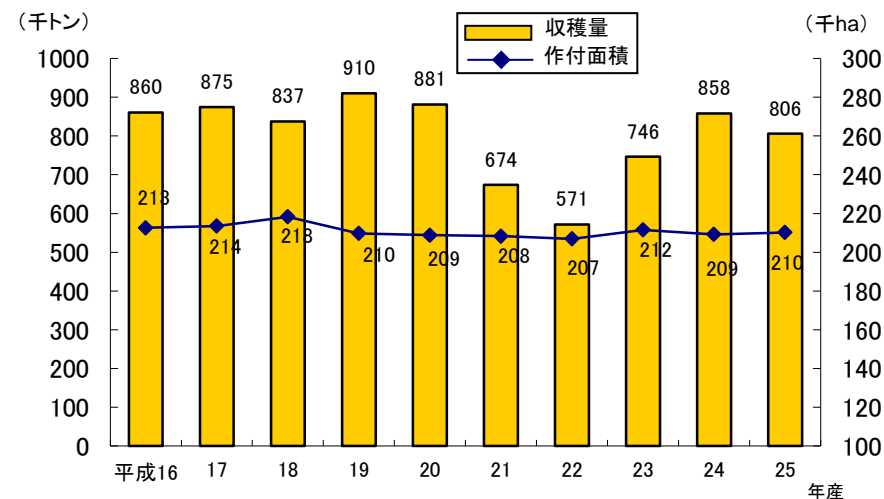
平成25年産の国内産小麦の収穫量は、都府県において、天候に恵まれ生育がおおむね良好であったことから、単収が前年産を4%上回ったものの、北海道において、作柄の良かった前年産に比べて単収が12%下がったことから、全国では80万6千トンとなり、前年産に比べて6%減となりました（図Ⅲ－1）。

##### ③ 新品種の普及状況

銘柄別の作付動向をみると、日本麺用では、北海道において「ホクシン」から「きたほなみ」への作付転換が行われ、平成25年産では北海道で作付されている日本麺用小麦品種の99%が「きたほなみ」となっています。一方、都府県においては、従来品種の「農林61号」から「さとのそら」など新品種への作付転換が進んでいます。

また、最近ではパン・中華麺用の新品種として、「ゆめちから」、「ゆめかおり」、「ちくしW2号（ラー麦）」等の作付けも拡大しています（表Ⅲ－1）。

図Ⅲ－1 国内産小麦の収穫量と作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」

表Ⅲ－1 国内産小麦の新品種の普及状況

		20年産	25年産 (推計)	主な作付道県
新品種の作付面積		29千ha (普及率14%)	151.8千ha (普及率72%)	
日本 麺用	きたほなみ（18年育成） （ホクシン）	— (103.8千ha)	97.3千ha (0ha)	北海道
	イワイノダイチ（11年育成）	3.6千ha	4.6千ha	栃木、静岡、 岐阜、愛知
	さとのそら（20年育成）	—	10.2千ha	群馬、栃木、 茨城、埼玉、 三重
パン・ 中華 麺用	ゆめちから（20年育成）	—	6.1千ha	北海道、兵庫
	ゆめかおり（20年育成）	—	0.6千ha	栃木、長野、 山梨
	ちくしW2号（20年育成）	—	0.8千ha	福岡

資料：農林水産省調べ

注：1）新品種とは、平成11年以降育成されたものである。

2）普及率は、小麦の作付面積に占める新品種の作付面積の割合である。

## (2) 大麦及びはだか麦

### ① 作付面積

近年、国内産大麦及びはだか麦の作付面積は、横ばい傾向にあります。平成25年産は、前年産と比較すると、はだか麦では40ha増加した一方、二条大麦及び六条大麦では他作物への作付転換等により減少したことから、全体で960ha減の5万9千haとなりました(図Ⅲ-2)。

### ② 収穫量

平成25年産の大麦及びはだか麦の単収は、一部の九州地域及び北海道において二条大麦がは種時期の降雨の影響等を受けたものの、全体的に天候に恵まれ生育がおおむね良好となったことから、二条大麦は3%、六条大麦は10%、はだか麦は19%それぞれ増加しました。この結果、収穫量は合計18万トンとなり、前年産に比べて5%増となりました(図Ⅲ-2)。

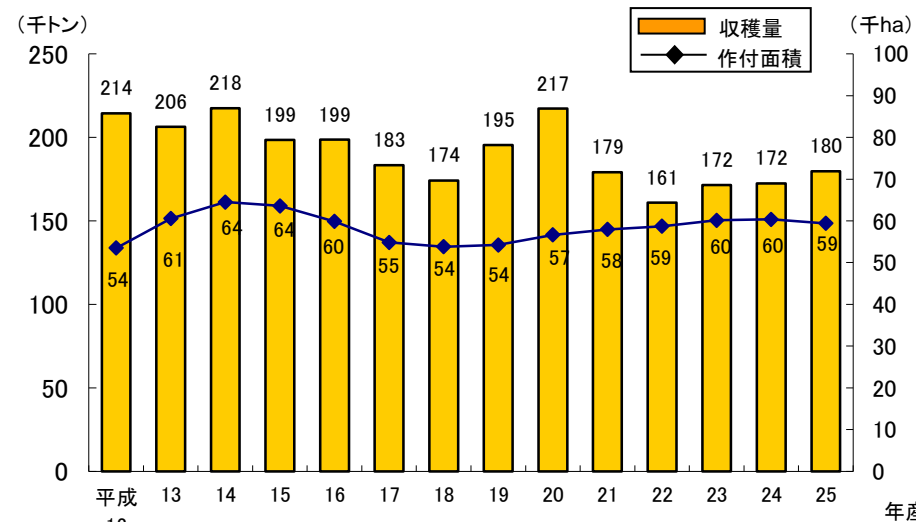
### ③ 新品種の普及状況

銘柄別の作付動向をみると、二条大麦では、良質で耐病性のある「サチホゴールド」や焼酎専用品種である「はるしづく」など新品種への転換が進んでいます。

六条大麦では、押麦用は白度や精麦適性が優れた「ファイバースノウ」、麦茶用は多収で耐病性のある「カシマゴール」等の作付けが増加しています。

はだか麦では、多収で味増加工適性に優れた「トヨノカゼ」の作付けが拡大しています(表Ⅲ-2)。

図Ⅲ-2 国内産大麦及びはだか麦の収穫量と作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」

表Ⅲ-2 国内産大麦及びはだか麦の新品種の普及状況

		20年産	25年産 (推計)	主な作付県
新品種の作付面積		19.8千ha (普及率35%)	36千ha (普及率61%)	
二条大麦	サチホゴールド (平成17年育成)	0.2千ha	13.4千ha	栃木、佐賀
	はるしづく (平成17年育成)	2.1千ha	3.2千ha	福岡、熊本
六条大麦	ファイバースノウ (平成12年育成)	8.9千ha	10.2千ha	福井、石川、富山
	カシマゴール (平成22年育成)	—	0.9千ha	茨城
はだか麦	トヨノカゼ (平成17年育成)	—	1.1千ha	山口、大分

資料：農林水産省調べ

注：1) 新品種とは、平成11年以降育成されたものである。

2) 普及率は、大麦及びはだか麦の作付面積に占める新品種の作付面積の割合である。

## 2 国内産麦の品質状況

### (1) 農産物検査

- ① 平成25年産の国内産小麦の全国の1等比率（平成25年12月末時点）は73.0%であり、過去5年平均73.1%とほぼ同じ水準となっています（表Ⅲ－3）。
- ② 国内産大麦及びはだか麦は、平成25年産は、天候に恵まれ登熟が概ね順調に進んだことから、過去5年平均と比較して1等比率が高くなっています（表Ⅲ－3）。

### (2) 品質評価

たんばく質や灰分の含有率等に基づく品質評価結果については、平成25年産の小麦では、Aランクが87%となっており、過去5年平均（Aランク比率74%）と比べ、13ポイント高くなっています。

また、大麦・はだか麦では、Aランクが77%となっており、過去5年平均（Aランク比率78%）とほぼ同じ水準となっています（表Ⅲ－4）。

表Ⅲ－3 国内産麦の1等比率の推移

（単位：％）

年産	平成20	21	22	23	24	25	5年平均 (平成20～24年産)
小麦	83.8	63.0	55.4	69.4	88.1	73.0	73.1
北海道	81.9	50.0	49.4	78.6	88.2	69.4	71.3
都府県	87.3	90.0	68.0	47.2	87.7	81.1	77.1
小粒（六条）大麦	71.9	71.4	62.0	58.6	71.0	77.4	67.6
大粒（二条）大麦	78.2	77.9	59.2	49.1	75.9	79.7	67.6
はだか麦	76.7	91.0	56.6	19.0	84.7	84.9	64.5
ビール大麦	6.2	7.0	0.0	0.0	9.7	2.2	4.9

注：1）各年産翌年4月末時点の値である。ただし、平成25年産は、25年12月末時点の値である。  
2）強力小麦の検査数量を含む値である。

表Ⅲ－4 平成25年産麦の品質評価結果

（単位：％）

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Aランク 過去5年平均 (平成20～24年産)
小麦	86.9	8.7	3.3	1.1	73.9
大麦・ はだか麦	77.1	4.6	18.2	0.1	78.0

資料：農林水産省調べ。

#### (参考) A～Dの品質区分

A～Dの品質区分については、以下に掲げる評価項目の基準値及び許容値について、基準値を3つ以上かつ許容値を全て達成したものをAランク、基準値を2つかつ許容値を全て達成したものをBランク、基準値を1つかつ許容値を全て達成したものをCランク、A～Cランクのどれにも当てはまらないものをDランクとする。

①小麦 [・日本麺用、パン・中華麺用（たんばく、灰分、容積重、フォーリングナンバー）  
・醸造用（たんばく3項目、容積重）]

②二条大麦 [・主食等用（容積重、細麦率、白度、正常粒率）  
・麦茶用（たんばく3項目、細麦率）]

③六条大麦・はだか麦 [・主食等用（容積重、細麦率、白度、硝子率）  
・麦茶用（たんばく3項目、細麦率）]

### 3 国内産麦に対する支援

平成26年度は、「経営所得安定対策」のうち、主に畑作物の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金により、国内産麦に対する支援が行われます。

#### (1) 畑作物の直接支払交付金

畑作物の直接支払交付金として、麦を生産する農業者に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を直接交付することとしています。

なお、支払いは数量払を基本とし、営農を継続するために必要最低限の額を面積払で交付する仕組みにしています。

また、麦は地域間・農業者間の品質格差が大きいため、数量払の交付単価に品質による格差（品質加算）を設け、需要に即した生産と品質に対する営農努力を適正に反映させる仕組みになっています（表Ⅲ－5）。

表Ⅲ－5 畑作物の直接支払交付金の麦の交付単価

#### ①数量払（品質加算含む）

(円/単位量)

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 (60kg当たり)	6,410	5,910	5,760	5,700	5,250	4,750	4,600	4,540
二条大麦 (50kg当たり)	5,190	4,770	4,650	4,600	4,330	3,910	3,780	3,730
六条大麦 (50kg当たり)	5,860	5,440	5,310	5,260	4,830	4,410	4,290	4,240
はだか麦 (60kg当たり)	7,650	7,150	7,000	6,910	6,080	5,580	5,430	5,350

注:1)小麦のパン・中華麺用品種については、上記の単価に2,550円/60kgを加算。

:2)A～Dの品質区分については、P21の(参考)に同じ。

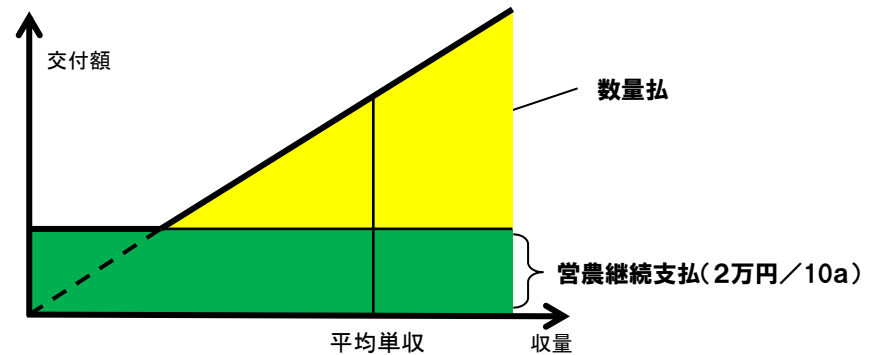
【平均単価 小麦:6,320円、二条大麦:5,130円、六条大麦:5,490円、はだか麦:7,380円】

#### ②面積払（営農継続支払）

前年産の生産面積に基づき交付

2.0万円/10a

#### 〈畑作物の直接支払交付金（麦）のイメージ〉



## (2) 水田活用の直接支払交付金

水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図るため、水田で麦を生産する農業者に対しては、畑作物の直接支払交付金に加え、水田活用の直接支払交付金（35,000円／10a）を直接交付することとしています。さらに、主食用米の裏作麦を含めた、戦略作物助成の対象作物（注）による二毛作に対して15,000円／10aの支援を行うこととしています（表Ⅲ－6）。

（注）戦略作物助成の対象作物とは、麦、大豆、米粉用米、飼料用米等である。

表Ⅲ－6 水田活用の直接支払交付金の交付単価

### ①戦略作物助成

作物	単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS（ホール・クロップ・サイレージ）用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円～105,000円/10a

※実需者等との出荷・販売契約等を締結すること、出荷・販売することが要件。

### ②二毛作助成 15,000円/10a

（主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作）

### ③耕畜連携助成 13,000円/10a

（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組）

※このほか、「産地交付金」により、地域で作成する水田フル活用ビジョンに基づく、水田における麦、大豆等の生産性向上の取組等を支援。

表Ⅲ－7 国内産食糧用麦の入札の仕組み

項目	概要	見直しの変遷
実施主体	一般社団法人 全国米麦改良協会	
実施時期	は種前に2回実施（8～9月）	平成13年産から1回→2回へ見直し
上場数量	産地銘柄別に販売予定数量が小麦3千トン以上、大麦・はだか麦1千トン以上の銘柄について、その30%を上場（ほかに希望上場あり）	
基準価格	小麦は前年産の落札加重平均価格に当年産の入札実施時点での外国産麦の政府売渡価格の変動率を乗じた価格、大麦・はだか麦は前年産の落札加重平均価格	小麦の外国産麦との連動は平成24年産から実施
値幅制限	基準価格の±10%	小麦 平成12年産～16年産：±5% 平成17年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±30% 平成24年産～25年産：±10% 大麦・はだか麦 平成12年産～18年産：±5% 平成19年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±15% 平成24年産～26年産：±10%
取引価格の事後調整(小麦のみ)	外国産食糧用小麦の政府売渡価格の改定（4、10月）に合わせて、は種前に入札又は相対により契約された価格に外国産食糧用小麦の政府売渡価格の変動率を乗じて取引価格を改定	平成23年産から実施
申込限度数量	買い手別に 上場数量×買受実績シェア×1.45	小麦は平成17年産から、大麦及びはだか麦は平成19年産から1.35→1.45へ見直し
相対取引	入札で形成された指標価格を基本に、生産者団体と需要者の間で協議・決定	平成19年産から過去の実績シェアに基づく取引ルールを廃止
再入札	第1回入札及び第2回入札において、落札残数量が発生した場合は、売り手の希望により再度入札に付すか相対による契約を行うかいずれかの方法をとることができる。	平成25年産から売り手の申し出により、再入札における入札の値幅を設定できること等を規程。

※26年産から、国内産麦の需要拡大を図るため、地域の食文化のブランド化等による高付加価値化の取組等に対し、安定的な原料供給が可能となる需要拡大推進枠を導入。

## 4 国内産食糧用麦の流通動向

### (1) 取引の概要

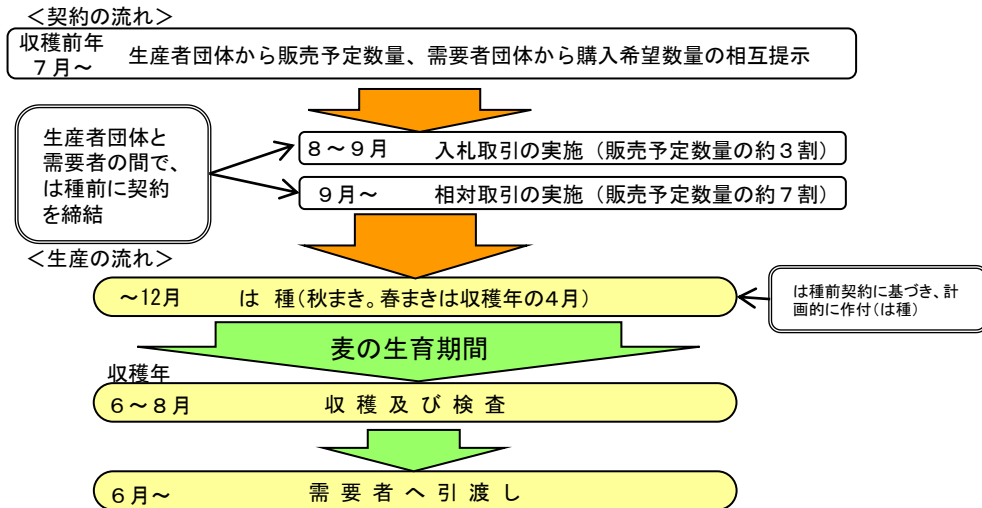
国内産食糧用麦は、加工原料としての商品特性から、需要に応じて計画的に生産できるよう、は種前契約に基づく取引が行われています。

平成12年産から、取引の指標となる透明性のある適正な価格を形成するため、は種前に販売予定数量の3割について入札が行われています。残りの7割については相対取引が行われており、その価格については、入札で形成された指標価格（落札加重平均価格）を基本として、取引当事者間で決められています（図Ⅲ－3）。

また、取引を円滑に進めるため、生産者、需要者等で構成される民間流通連絡協議会において、取引に必要な情報交換、取引に係る基本事項の見直し等が行われています（表Ⅲ－7）。

今後とも、国内産食糧用麦については、円滑な流通が確保されるよう、は種前契約を基本としつつ、国内産食糧用麦をめぐる状況に適時適切に対応していくこととされています。

図Ⅲ－3 国内産食糧用麦の基本的な流通フロー



## (2) 流通の動向

平成25年産の国内産食糧用小麦の供給量は、前年産から4万4千トン減少し、76万7千トンとなっています。

また、国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、前年産から1万2千トン増加し、10万5千トンとなっています（表Ⅲ－8）。

生産者側から提示された平成26年産麦の販売予定数量は、国内産食糧用小麦で90万5千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で11万トンとなっています。

一方、需要者側から提示された平成26年産麦の購入希望数量は、国内産食糧用小麦で75万1千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で14万1千トンとなっています（表Ⅲ－9）。

### 表Ⅲ－8 国内産食糧用麦の供給量

(単位：千トン)

年産	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25 (見込)
小麦	807	832	794	871	841	639	532	692	811	767
大麦・はだか麦	110	96	103	109	125	100	83	97	93	105

注：平成13～平成18年産は麦作経営安定資金交付対象数量、平成19年産以降は集荷団体からの聞取り数量である。

### 表Ⅲ－9 国内産食糧用麦の販売予定数量及び購入希望数量の推移

(単位：千トン、%)

	年産	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
小麦	販売予定数量①	762	786	805	861	887	906	909	951	948	909	905
	購入希望数量②	733	782	789	802	833	880	818	859	904	869	751
	①－②	30	4	16	59	54	25	91	91	44	40	154
	(①－②) / ① (%)	3.9	0.5	2.0	6.9	6.1	2.8	10.0	9.6	4.7	4.4	17.0
大麦・はだか麦	販売予定数量①	122	116	107	113	121	132	134	127	122	116	110
	購入希望数量②	118	131	166	174	199	219	135	149	147	138	141
	①－②	4	▲ 15	▲ 59	▲ 61	▲ 78	▲ 87	▲ 1	▲ 23	▲ 26	▲ 21	▲ 31
	(①－②) / ① (%)	3.2	▲ 13.2	▲ 55.4	▲ 53.8	▲ 64.0	▲ 66.0	▲ 0.6	▲ 17.9	▲ 20.9	▲ 18.2	▲ 28.2

資料：民間流通連絡協議会調べ

注：四捨五入の関係で差し引きが一致しないことがある。



## 5 国内産食糧用麦の価格の動向

### (1) 平成26年産の入札の概要

平成26年産麦の入札は、第1回は平成25年10月16日に、第2回は平成25年10月29日に実施され、また、再入札が平成25年11月19日に実施されました。

麦種別の入札結果をみると、小麦は、上場数量約24万4千トンのうち約18万8千トンが落札（落札率77.0%）され、落札価格は49,319円/トン（対前年産比100.0%）となりました。

小粒大麦は、上場数量約1万1千トンのうち、ほぼ全量が落札（落札率96.5%）され、落札価格は46,290円/トン（対前年産比99.6%）となりました。

大粒大麦は、上場数量約7千2百トンのうち6千5百トンが落札（落札率89.9%）され、落札価格は42,881円/トン（対前年産比103.1%）となりました。

はだか麦は、上場数量約3千トンのうち、ほぼ全量が落札（落札率98.9%）され、落札価格は49,656円/トン（対前年産比95.0%）となりました（表Ⅲ-10）。

表Ⅲ-10 国内産食糧用麦の入札結果の推移

年産		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
小麦	上場数量 (トン)①	215,020	222,540	235,850	243,510	243,020	242,310	251,370	250,980	244,880	244,320
	落札数量 (トン)②	205,130	214,080	225,550	234,930	238,410	189,350	247,770	245,320	220,590	188,240
	落札率 ②/①	95.4%	96.2%	95.6%	96.5%	98.1%	78.1%	98.6%	97.7%	90.1%	77.0%
	落札価格 (円/トン)	38,341	39,054	40,629	43,229	59,885	55,241	48,732	58,340	49,333	49,319
	対前年産比	100.2%	101.9%	104.0%	106.4%	138.5%	92.2%	88.2%	119.7%	84.6%	100.0%
小粒大麦 (六条大麦)	上場数量 (トン)①	13,550	11,550	11,530	12,240	13,590	14,210	13,300	11,760	11,220	11,290
	落札数量 (トン)②	12,930	11,070	11,530	12,050	13,510	14,040	13,170	11,550	10,850	10,900
	落札率 ②/①	95.4%	95.8%	100.0%	98.4%	99.4%	98.8%	99.0%	98.2%	96.7%	96.5%
	落札価格 (円/トン)	37,662	39,454	41,961	45,479	59,709	53,448	45,871	46,485	46,453	46,290
	対前年産比	99.5%	104.8%	106.4%	108.4%	131.3%	89.5%	85.8%	101.3%	99.9%	99.6%
大粒大麦 (二条大麦)	上場数量 (トン)①	8,070	7,780	10,020	10,020	9,690	10,330	9,290	9,000	8,700	7,210
	落札数量 (トン)②	7,100	7,080	8,050	8,880	8,920	8,910	7,990	7,990	7,830	6,480
	落札率 ②/①	88.0%	91.0%	80.3%	88.6%	92.1%	86.3%	86.0%	88.8%	90.0%	89.9%
	落札価格 (円/トン)	30,833	32,486	34,502	36,532	50,492	46,097	39,649	40,394	41,582	42,881
	対前年産比	102.0%	105.4%	106.2%	105.9%	138.2%	91.3%	86.0%	101.9%	102.9%	103.1%
はだか麦	上場数量 (トン)①	3,850	3,630	2,720	2,910	3,150	3,030	3,260	3,060	2,830	2,840
	落札数量 (トン)②	3,820	3,630	2,720	2,910	3,150	3,030	3,090	3,020	2,830	2,810
	落札率 ②/①	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.8%	98.7%	100.0%	98.9%
	落札価格 (円/トン)	35,763	37,230	39,705	42,222	58,527	61,489	52,791	51,905	52,294	49,656
	対前年産比	100.9%	104.1%	106.6%	106.3%	138.6%	105.1%	85.9%	98.3%	100.7%	95.0%

資料：一般社団法人全国米麦改良協会調べ。

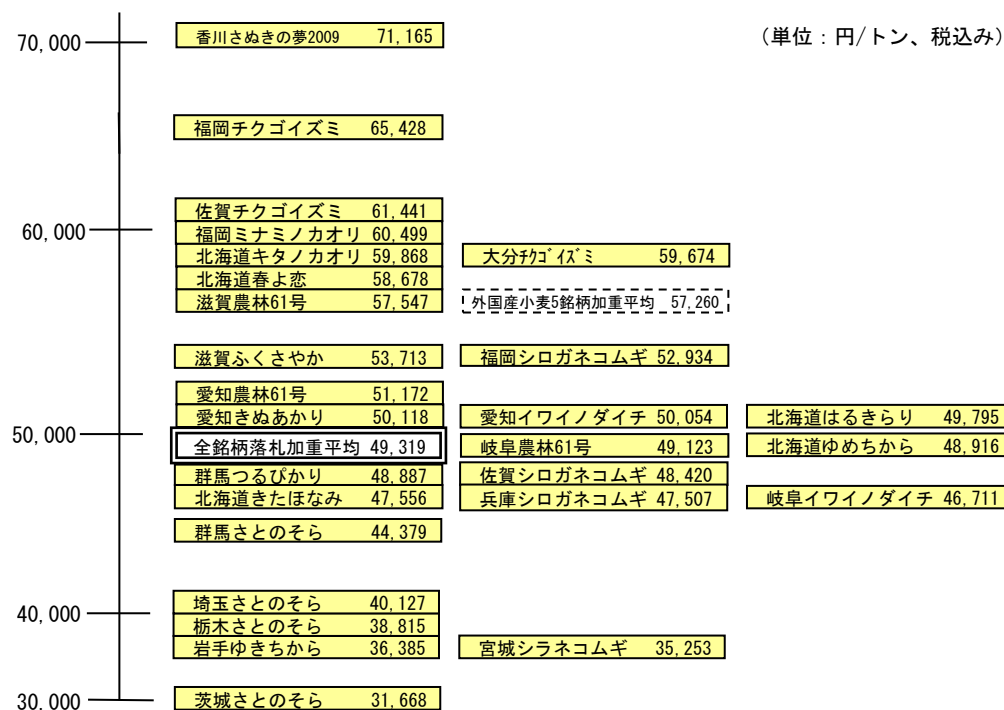
注：価格は、税込み（5%）である。

## (2) 平成26年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向

平成26年産国内産食糧用小麦の入札結果をみると、産地別銘柄別の需給状況等を反映して落札価格に差が生じています。

代表的な銘柄である北海道産「きたほなみ」は、前年産の価格を5.6%上回る47,556円/トン、うどん用として人気のある香川県産「さぬきの夢2009」は、前年産の価格を9.6%上回る71,165円/トンとなりましたが、主にパン用として引合いの強い北海道産「ゆめちから」は、前年産の価格を41.7%下回る48,916円/トン、北海道産「春よ恋」は、前年産の価格を40.0%下回る58,678円/トンとなりました。(図Ⅲ-4、図Ⅲ-5)。

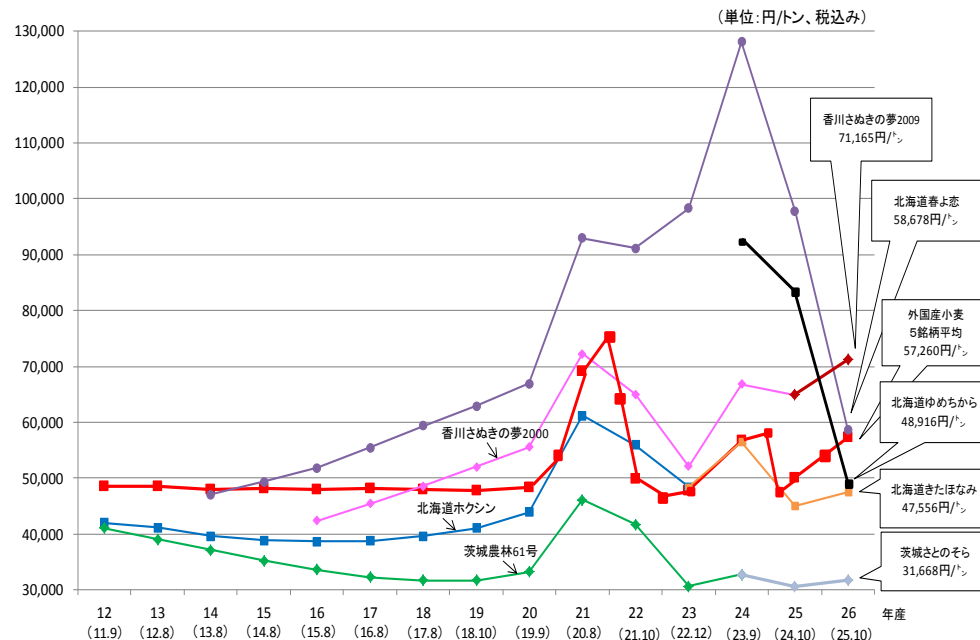
### 図Ⅲ-4 平成26年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格



資料：農林水産省調べ

注：外国産小麦5銘柄加重平均価格は、平成25年10月期の政府売渡価格である。

### 図Ⅲ-5 国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の推移



資料：農林水産省調べ

- 注1：国内産小麦の価格は、播種前入札第1回、第2回及び再入札の全銘柄落札加重平均価格(税込み)、年産の下段の( )内は国内産小麦の播種前入札実施年月である。
- 注2：外国産小麦の価格は、18年度までは年度平均の実績価格であり、19年度からは、国内産小麦の入札実施年月時点で公表されている輸入小麦の政府売渡価格(5銘柄平均)である。
- 注3：ホクシン(きたほなみ)については、22年度までは「ホクシン」の価格であり、23年度からは「きたほなみ」の価格である。
- 注4：さぬきの夢については、24年度までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年度からは「さぬきの夢2009」の価格である。
- 注5：農林61号(さとのそら)については、23年度までは「農林61号」の価格であり、24年度からは「さとのそら」の価格である。

## 6 国内産麦の新品種の開発状況

(1) 国内産麦については、平成11年度からの「麦新品種緊急開発プロジェクト」以降、需要者等のニーズを踏まえつつ、耐病性、耐倒伏性に優れた新品種の開発が進められており、生産現場への導入が進んでいます(図Ⅲ-6、図Ⅲ-7)。

### ※「農業新技術2011」

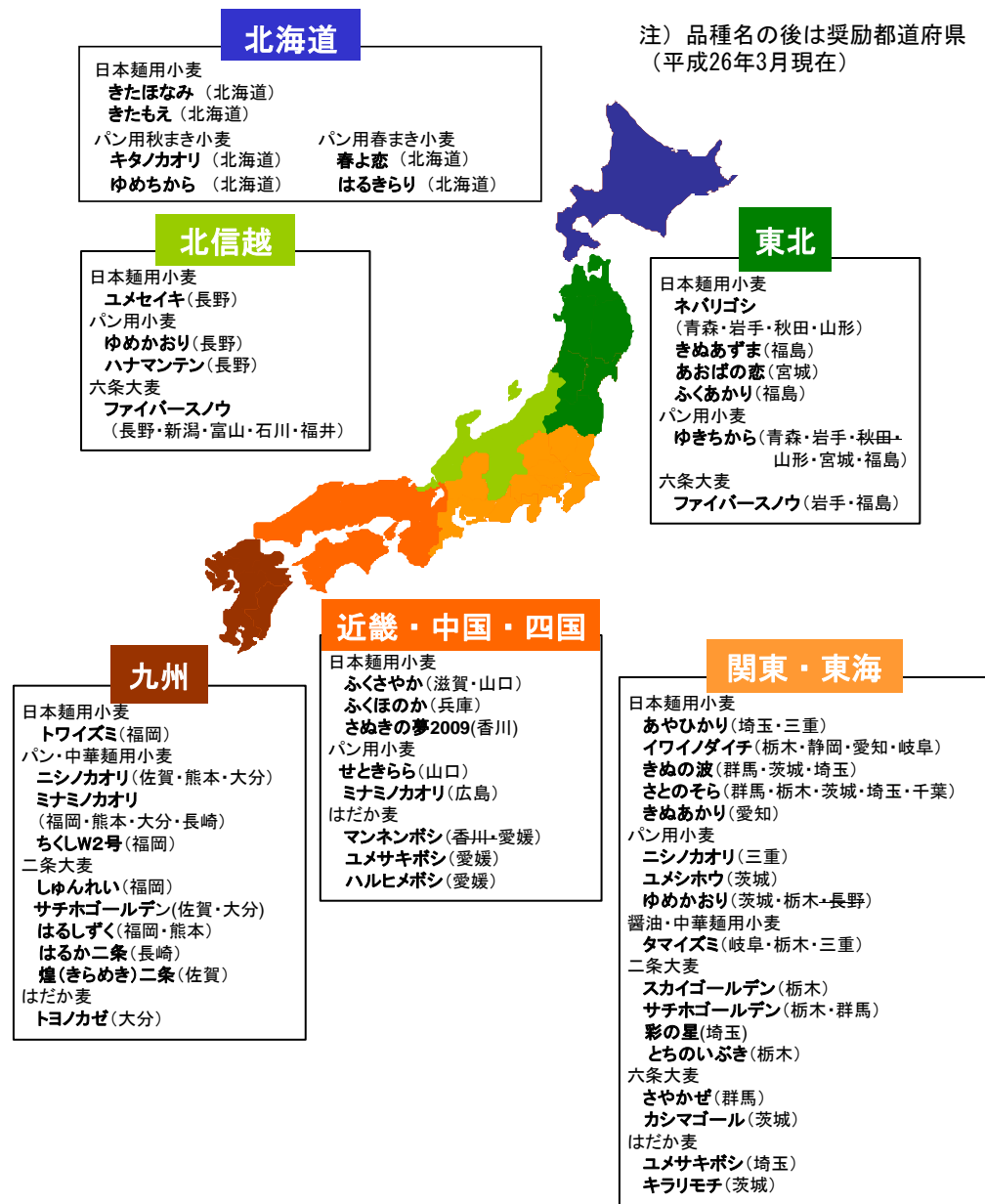
農業試験研究独立行政法人等による農業技術に関する近年の研究成果のうち、早急に現場への普及を推進する重要なものを毎年選定し、公表。2011については「ゆめちから」、「さとのそら」が選定された。

(2) 今後は、北海道向け麺品種の耐病性等の一層の改善、都府県向け麺品種の小麦粉色相の一層の改善、国産シェアが低いパン・中華麺用小麦品種の開発、焼酎・押麦に好適な大麦・はだか麦品種等、需要者等のニーズに応じた品種の開発を一層推進する必要があります。

※パン用小麦品種の開発・・・パン用小麦では、春まき品種に比べて収量が多い秋まき品種が開発され、地域特産として普及拡大しています。しかし、パンの膨らみ等の製パン適性がカナダ産「1CW」に比べて劣るため、さらに製パン適性の高い品種の開発を進めています。近年開発された「ゆめちから」は、中力小麦とのブレンドにより優れた製パン適性を示すため注目されています。

※耐病性品種の開発・・・赤かび病は、収量を低下させるとともに、有害なかび毒を穀粒に蓄積することから、最重要病害として耐病性品種の開発を推進しています。これまでに既存品種よりも耐病性の強い小麦「トワイズミ」等を開発しました。近年ではDNAマーカーを活用した品種の早期開発を進めています。

図Ⅲ-6 平成11年以降に開発された麦類の主な新品種



## 図Ⅲ－7 新品種の導入事例

### パン用小麦(北海道)

	平成15年		平成25年	
春よ恋	5千ha	→	8.6千ha	(+3.6千ha)
〈平成12年育成〉				
ゆめちから	(平成21年育成)	→	6.1千ha	

- 「春よ恋」は、穂発芽や倒伏が少ない上、収量も多く、北海道の主要な品種となっている。  
中力小麦とのブレンドで優れた製パン適性を示す強力小麦「ゆめちから」は、現在、普及拡大が進められている。

### パン・中華麵用小麦(関東以西)

			平成25年	
ゆめかおり	(平成22年育成)	→	0.6千ha	
ミナミノカオリ	(平成15年育成)	→	3.2千ha	
ちくしW2号	(平成20年育成)	→	0.8千ha	

- 「ゆめかおり」は、コムギ縞萎縮病抵抗性、耐倒伏性等を有した温暖地向けのパン用秋まき品種で、関東地域を中心に普及が進められている。  
「ミナミノカオリ」は、温暖地向けのパン用秋まき品種で、パンを始め、中華麵等の原料として九州地域を中心に導入が進んでいる。  
平成20年には中華麵適性の高い「ちくしW2号」が育成され、福岡県でラー麦として普及が進められている。

### 日本麵用小麦(北海道)

			平成25年	
きたほなみ	(平成18年育成)	→	97.3千ha	

- 「きたほなみ」は、ASWに匹敵する製粉性、粉色と製麵適性を持つことから導入が進んでおり、平成24年産から「ホクシン」から「きたほなみ」に全面転換された。

### 日本麵用小麦(関東地方)

	平成15年		平成25年	
農林61号	23.5千ha	→	4.8千ha	(▲18.6千ha)
〈昭和19年育成〉				
さとのそら	(平成20年育成)	→	9.8千ha	

- 「農林61号」は、長稈で倒伏しやすい上、熟期が遅く、縞萎縮病に弱い欠点があり、製粉性と製麵性にも問題点があった。  
これに対し、「さとのそら」は耐倒伏性に優れ、コムギ縞萎縮病にも強く「農林61号」よりも1割程度多収である上、製粉性と粉色が優れていることから導入が進められている。

### 焼酎用二条大麦(九州地方)

	平成15年		平成25年	
ニシノホシ	2.2千ha	→	6.5千ha	(+4.3千ha)
〈平成9年育成〉				
はるしずく	(平成17年育成)	→	3.2千ha	

- 平成9年に育成された「ニシノホシ」は精麦品質が高いことに加え焼酎醸造適性も高いことから九州の主要な品種となっている。しかし、オオムギ縞萎縮病のⅢ型ウイルスによる発病地帯が拡大していることから、同ウイルス系統に抵抗性を持つ「はるしずく」の普及が進められている。

資料：作付面積について、平成15年産は農林水産省「米麦の出荷等に関する基本調査」、平成25年産は農林水産省調べ。

## 7 国内産麦を利用した製品の動向

食料自給率の向上を図るためには、国内産麦の需要開拓を行うことが必要不可欠です。最近の消費者の安全・安心志向の高まりや生産者と実需者が一体となった地産池消の推進、地域農業の振興を図る取り組み等から、国内産麦を使った麦製品（パン・めん等）が増えてきており、中には国内産麦を100%使用した商品もあります（図Ⅲ-8）。

### 図Ⅲ-8 国内産麦を100%使用した商品事例

- 学校給食用パン（北海道）
  - ・原料小麦品種：北海道産ホクシン、キタノカオリ、その他（北海道産小麦）
  - ・地元企業を含む製粉企業各社、道学校給食会及びパン・米飯協同組合が協力し、北海道産小麦を100%使用した学校給食用パンを平成19年4月から導入し、平成25年4月からは、約1,120万食を全道（札幌市実施分を除く）へ納入。
- 学校給食用精麦（宮城県）
  - ・原料大麦品種：宮城県産シュンライ、ミノリムギ
  - ・精麦企業、全農県本部が協力し、宮城県産六条大麦を100%原料に使用した米粒麦・押麦を平成17年4月から県学校給食会に納入。
- 市販用菓子（栃木県）
  - ・原料大麦品種：栃木県産スカイゴールデン
  - ・地元菓子会社が、栃木県産二条大麦を100%原料に使用した菓子を平成9年から販売。
- オリジナル麺（埼玉県）
  - ・原料小麦品種：埼玉県産ハナマンテン
  - ・地元製粉企業、県内のハナマンテン生産地の自治体、商工会、大学等が協力して埼玉県産ハナマンテンを100%使用した麺を開発し、該当生産地内のラーメン店等で「坦々麺」として、平成25年11月から展開。
- 学校給食用麦ごはん・大麦粉（新潟県）
  - ・原料大麦品種：新潟県産ミノリムギ
  - ・地元精麦企業が、新潟県産六条大麦を100%原料に使用した精麦を昭和51年頃から、また、大麦粉を昭和55年頃から県学校給食会へ納入。

- 市販用乾麺（長野県）
  - ・原料小麦品種：長野県産ユメセイキ、ハナマンテン
  - ・地元製粉企業数社が共同開発した乾麺について、平成25年11月から販売。
- 市販用乾麺（愛知県）
  - ・原料小麦品種：愛知県産きぬあかり
  - ・地元製粉企業が、愛知県産きぬあかりにオカラを数%配合した味噌煮込みうどんを平成25年9月から販売。
- 生ラーメン（三重県）
  - ・原料小麦品種：三重県産タマイズミ
  - ・地元製粉企業、JA、製麺業者が協力し、三重県産タマイズミを100%使用した生ラーメンを開発し、平成18年から販売。
- 小麦粉（兵庫県）
  - ・原料小麦品種：兵庫県産シロガネコムギ、ミナミノカオリ、ふくほのか等
  - ・地元製粉企業が、「兵庫県産小麦粉シリーズ」として兵庫県産小麦を主原料とした3種類の小麦粉を平成25年6月開発し、「ひょうご推奨食品」の認証を同年8月に取得、また、同年11月には「兵庫県認証食品フェスティバル」への小麦粉及びこれらを利用した菓子、パン、麺の出展・PR等を通じて販売を展開。
- 市販用パン（クロワッサン）（兵庫県）
  - ・原料小麦品種：兵庫県産小麦、北海道産きたほなみ、春よ恋等
  - ・地元製粉企業、製パン企業が協力し、兵庫県産小麦を60%、北海道産「きたほなみ、春よ恋」等を40%ブレンドしたパンを開発。平成26年1月から一般販売開始。
- 小麦粉（京都府）
  - ・原料小麦品種：京都府産農林61号
  - ・地元製粉企業、地元生協等が協力し、「ふるさと商品」として京都府産農林61号100%の500gの小袋商品を開発し、昭和62年4月に販売。
- 市販パン（香川県）
  - ・原料小麦品種：香川県産さぬきの夢2009、北海道産ゆめちから
  - ・地元製粉企業、県パン協同組合が協力し、香川県産「さぬきの夢2009」を60%、北海道産「ゆめちから」を40%ブレンドしたパンを開発。平成26年4月から一般販売開始。

## 8 国内産麦の新たな市場の開拓

国内産麦使用製品について、消費者の理解を深めるため、生産者と実需者が結びつき、様々なイベントの開催や、展覧会への出展等が行われています（図Ⅲ－9）。

図Ⅲ－9 一般社団法人 全国米麦改良協会の取組



### ○開催趣旨

国内産麦の優れた特性を活かした麺やパン等を一般消費者やラーメン・うどん店及びパン等のオーナーに紹介、日本の麦が持っている素晴らしい特性について認知・向上を図る。

※農林水産省の平成25年度事業「日本の食を広げるプロジェクトのうち消費拡大全国展開事業」を活用。

### ○開催内容・規模

- ・全国の優良品種を使ったラーメン、うどんの味比べコーナーの設置（12店舗）
- ・パン、スイーツ、乾麺及び大麦製品等の試食、販売等を行う展示・即売コーナーの設置（15店舗）
- ・二次加工メーカーと製粉企業関係者との商談コーナーの設置
- ・来場者数：約1,200名  
（一般消費者、製粉・製麺・パン製造関係者等）

### ○当日の様子



## IV 米粉に関する動向

### 1 生産動向

米粉用米については、地域によって取組の広がりには差がありますが、全国的には、平成24年産以降、最終製品の需要の伸びが鈍化し、一部で在庫調整が行われたこと等により、平成25年産の生産量は、21千トンとなっています（表IV-1）。

### 2 需要拡大に向けた対応

需要者からの聞き取りによると、利用は引き続き拡大傾向にありますが（表IV-2）、今後、米粉需要の更なる拡大を図るためには、

- ① 小麦粉との価格差の縮小に向けた米粉の製造コスト低減や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな製品の開発
- ② 米粉の特性を活かした商品の認知拡大・消費喚起への取組
- ③ 加工適性に優れた多収性品種の導入等による生産コストの低減

等を推進する必要があります（図IV-1）。

#### 図IV-1 米粉商品の認知拡大・消費喚起の取組事例(日本の食を広げるプロジェクトにより支援)

- ジャパンフードフェスタ等のイベントにおいて米粉商品をPR・販売
- 米粉料理のレシピコンテスト（「米粉の名人」料理グランプリ2013）を開催

表IV-1 上位5県の米粉用米の生産量と作付面積の推移

(単位：千トン、千ha)

		21年産	22年産	23年産	24年産	25年産
新潟県	生産量	3.6	9.6	14.4	13.1	5.0
	作付面積	0.7	1.7	2.6	2.4	0.9
栃木県	生産量	0.8	1.8	6.3	3.7	4.4
	作付面積	0.2	0.4	1.3	0.7	0.8
埼玉県	生産量	0.9	1.0	1.0	1.5	1.7
	作付面積	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4
山形県	生産量	0.2	0.6	1.4	1.2	0.9
	作付面積	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1
秋田県	生産量	3.1	5.0	4.4	3.0	0.9
	作付面積	0.5	0.7	0.7	0.5	0.1
全国計	生産量	13.0	27.8	40.3	34.5	21.1
	作付面積	2.4	5.0	7.3	6.4	4.0

資料：新規需要米取組計画認定結果（農林水産省）

表IV-2 需要者からの聞き取りによる米粉用米の利用量

(単位：千トン)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度(見込み)
5	13	17	23	25

注1) 21・22年度は、年間100トン以上取り扱う需要者（計画ベース）及び生産製造連携事業計画事業者からの聞き取り。

注2) 23・24年度は、認定した取組計画等に係る全需要者からの聞き取り。

注3) 各年度は4～3月事業年度。

#### (参考) 米粉及び小麦粉の販売価格

米粉：120～300円/kg程度

(小麦粉：100円/kg程度)

### 3 米粉用米に対する支援

- ① 米粉用米の生産については、水田活用の直接支払交付金による生産者に対する助成のほか、安定的な供給体制を構築するため、「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」に基づき、生産者と製造事業者等が共同して作成した生産製造連携事業に関する計画に対して、農林水産大臣による認定を行っています。この認定を受けることにより、農業機械の導入、加工施設の整備、乾燥調製・集出荷貯蔵施設の整備等に必要な交付金が交付される制度や税制・金融措置の活用が可能となることから、米粉用米の生産や加工の促進に活用されています(図IV-2)。
- ② また、食料自給率の向上に向けた国民運動であるフード・アクション・ニッポンの取組の一つである「米粉倶楽部」では、米粉に関わる様々な関係者が一体となって、米粉使用メニューや米粉を用いた新商品の開発等を通じて、米粉の普及に取り組んでいます(図IV-3)。

図IV-2 米粉用米に対する支援措置

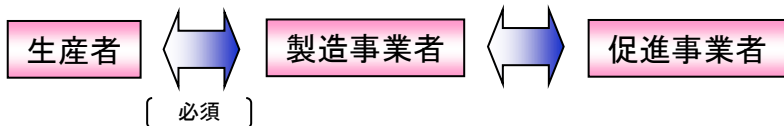
#### 米穀の新用途への利用の促進に関する法律

##### 米穀の新用途への利用に関する基本方針

・農林水産大臣は、米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針を定める

##### 生産製造連携事業計画

・関係者が連携して計画を作成し、農林水産大臣が認定  
(計画期間は3～5年)



図IV-2 米粉用米に対する支援措置

#### 予算措置

##### 【水田活用の直接支払交付金】

水田を活用して米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付  
米粉用米：収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

##### 【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】

米粉・飼料用米の生産から製造までに係る施設整備に対し交付金を交付(補助率：定額1/2)

##### 【産地活性化総合対策事業】

米粉の製造コストの低減技術や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな米粉製品の開発を支援(補助率：定額1/2)

##### 【日本食・食文化魅力発信プロジェクト】

国産農林水産物の活用を図るため、商談会の開催や消費拡大促進フェアの取組などを支援

#### 税制・金融措置

##### 【所得税・法人税の軽減措置(特別償却)】

米粉製造設備、米粉パン造設備等の取得価額の30%相当額の特別償却

##### 【日本政策金融公庫による低利融資】

(食品安定供給施設整備資金)  
米粉製造施設、米粉を原料とした食品の製造、加工施設等への融資

図IV-3 米粉の普及活動

## 米粉倶楽部

米粉で、食料自給率アップ!

フード・アクション・ニッポンの活動の一環として、米粉の消費を拡大するための活動です。米粉に関わる様々な企業が、「米粉倶楽部」として共に米粉の消費拡大のための活動をしていくことで、米粉の認知拡大を図り、消費量の増大および食料自給率向上につなげることを目的とします。